

令和3年7月 第181回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合議会 会議録

令和3年7月27日（火曜日） 午前10時35分 開会

令和3年7月27日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 副議長の選挙について
- 日 程 5 議案第3号
令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 6 報告第1号
令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
繰越明許費の繰越しに関する報告について
- 追加日程1 監査委員の選任について
- 日 程 7 一般質問

○出席議員 (18名)

1番	皆川	信正	2番	玉村	正人
3番	石丸	浜夫	4番	八田	一以
5番	榑原	光賀	6番	山田	重喜
7番	卯目	ひろみ	10番	毛利	純雄
11番	古屋	信二	12番	佐藤	寛治
13番	永井	純一	14番	川畑	孝治
15番	田中	哲治	16番	川端	精治
17番	奥野	正司	18番	朝井	征一郎
19番	江守	勲	20番	上田	誠

○欠席議員 (2名)

8番	北島	登	9番	吉田	太一
----	----	---	----	----	----

○説明のため出席した者

管理者	坂本	憲男	副管理者	佐々木	康男
副管理者	東村	新一	副管理者	河合	永充
副管理者	北川	貞二			
事務局長	東山	義昭	総務課長	関澤	昭二
清掃センター長	能美	雅一			

○事務局出席職員

総務課副課長	南田	憲泰	清掃センター課長補佐	古畑	克弥
総務課副主幹	長谷部	伊砂雄	総務課副主幹	三上	眞弘
総務課主査	大森	史朗	総務課主査	江戸	慎吾

○事務局長（東山義昭）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

◎議長（古屋信二）

令和3年7月第181回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、あわら市の北島登議員、あわら市の吉田太一議員の2名であります。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布しましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

◎議長（古屋信二）

それでは、日程1「議席の指定について」を議題といたします。

お諮りします。

会議規則 第4条 第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

○事務局長（東山義昭）

議長、事務局長、東山。

◎議長（古屋信二）

東山事務局長。

○事務局長（東山義昭）

それでは、議席の発表をさせていただきます。

1番 皆川信正議員、2番 玉村正人議員、3番 石丸浜夫議員、4番 八田一以議員、5番 榊原光賀議員、6番 山田重喜議員、7番 卯目ひろみ議員、8番 北島登議員、9番 吉田太一議員、10番 毛利純雄議員、以上でございます。

◎議長（古屋信二）

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定いたします。

◎議長（古屋信二）

次に、日程２「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１０番 毛利純雄議員、
１２番 佐藤寛治議員のご兩名を指名します。

◎議長（古屋信二）

次に、日程３「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定いたしました。

◎議長（古屋信二）

現在、副議長の席が空席となっております。日程４「副議長の選挙について」を議題とします。

副議長の選挙につきましては、地方自治法第１１８条 第２項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名につきましては、如何いたしましょうか。

◆ １７番（奥野正司）

議長。

◎議長（古屋信二）

１７番、奥野正司議員

◆ １７番（奥野正司）

１７番、奥野。副議長には、あわら市の山田重喜さんを指名したいと存じます。

(2名以上「賛成」の声あり)

◎議長（古屋信二）

ただ今、奥野正司議員から副議長には、山田重喜議員との動議があり、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議のとおり、山田重喜議員を副議長選挙における当選者と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（古屋信二）

異議なしと認めます。

よって、山田重喜議員が、副議長の当選人と決定しました。

副議長に当選されました山田重喜議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、副議長に当選されました山田重喜議員から、ご挨拶を受けることにします。

◆6番（山田重喜）

ただ今、議員の皆様方の温かいご推挙によりまして伝統ある福井坂井地区広域圏事務組合の議会の副議長に就任いたしました。許より浅学菲才の身ではございますけれども、今後につきましては、議長を補佐しながら、円満なる議会運営に尽くしたいと思っております。今後ともよろしくお願いを申し上げまして、就任の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

◎議長（古屋信二）

ありがとうございました。

◎議長（古屋信二）

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

本日ここに第181回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

また、平素は、組合事業の運営にあたりまして、各般にわたりご理解とご支援をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

また、ご承知のように、先日、東京オリンピック・パラリンピックが開催し、連日、日本人の活躍が期待されているところであります。しかしながら、新型コロナウイルス感

感染症の猛威は依然続いておりまして、無観客での開催となっております。当組合におきましては、行政サービスの停滞を招くことのないよう、一層の緊張感をもって徹底した感染防止対策を行い、業務に取り組んでまいります。

さて、今年5月に福井市、7月にあわら市において本組合議員を新たに選任していただいております。今後、本組合の様々な案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

なお、組合業務の執行に当たりましては、本組合議員各位のご理解とご協力を得ながら、着実な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力をしてみたいと思っております。変わらぬご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

まず、電子計算組織の共同利用事業では、現在稼働しております、総合行政情報システムにつきましては、運用維持管理基準に沿った安定的なシステム運用を実施してまいります。さらに、国が進める自治体の情報システム標準化への移行に向け、構成市町と連携し取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス関連では、12歳以上のワクチン接種券の発行業務を7月14日に完了し、構成市町へ納品したところであります。

また、一般廃棄物の共同処理事業では、平成29年度より導入いたしました清掃センターの長期包括運営委託業務によって、各種法令や基準を遵守し、環境保全対策に万全を期した運営管理を行い安定した事業を継続いたします。

「余熱館ささおか」においては、新型コロナウイルス感染防止対策を取り組みながら、今後一層圏域住民に親しまれる施設となるよう、サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。何卒、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（古屋信二）

次に、日程5、議案第3号「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題といたします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました議案第3号「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

予算の執行につきましては、厳正な執行管理を行ってまいりました。その結果、発生しました前年度の剰余金につきまして、補正をさせていただく内容となっております。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額はそのまま、財源の内訳のみの変更をお願いす

るものでございます。

歳入予算におきまして、財源内訳の「分担金及び負担金」につきまして、令和2年度の決算に基づいた繰越金相当額6,264万6,000円を財源更正のため、減額補正し、「繰越金」におきまして、同額の6,264万6,000円を増額補正をするものでございます。この結果、一般会計歳入歳出予算総額は、補正前の予算額と同額の24億7,469万9,000円でございます。

以上、「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

何卒、慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願いをいたします。

◎議長（古屋信二）

ただ今、説明のありました「議案第3号」について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（古屋信二）

挙手全員であります。

◎議長（古屋信二）

よって、「議案第3号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（古屋信二）

次に、日程6、報告第1号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰越しに関する報告について」を議題といたします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

報告第1号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰越しに関する報告について」をご説明申し上げます。

先の令和3年3月組合議会定例会におきまして、明許繰越しの議決をいただきました第2款総務費 第2項情報処理費の新型コロナウイルスワクチン接種券等発行業務でございますが、翌年に繰越して使用することにつきまして、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告をさせていただきますのものでございます。よろしく申し上げます。

◎議長（古屋信二）

ただ今、説明のありました「報告第1号」について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

質疑なしと認めます。

◎議長（古屋信二）

お諮りします。

坂本管理者から、同意第1号「監査委員の選任について」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程1として直ちに議題に入りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

「ご異議なし」と認めます。

よって「同意第1号」を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程1、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました同意第1号「監査委員の選任について」の提案理由を申し上げます。

本組合の監査委員のうち、識見を有する監査委員は、現在欠員となっております。監査委員は、本組合同規約第9条第2項の規定により、関係市町の識見を有する監査委員の中から1名を、議会の同意を得て選任することになっております。

従いまして、識見を有する監査委員として、この度、浅野信也氏を選任することに、ご同意を賜われますように、お願いいたします。

浅野信也氏におかれましては、令和3年6月に福井市の監査委員にご就任され、人格・識見ともに、監査委員として誠に適任と存じます。

何卒、ご同意を賜われますように、お願いをいたします。

◎議長（古屋信二）

ただ今、説明のありました「同意第1号」について、質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

質疑なしと認めます。

◎議長（古屋信二）

これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

討論なしと認めます。

◎議長（古屋信二）

これより、同意第1号「監査委員の選任について」を採決いたします。
この採決は、挙手によって採決いたします。
本件については、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（古屋信二）

挙手全員であります。

よって「同意第1号」は原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られました、浅野信也監査委員からご挨拶を受けるため、入場を許可します。

◆監査委員（浅野信也）

一言御礼のご挨拶を申し上げます。ただ今は、監査委員の選任にご同意をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

監査委員の果たすべき職務の重要性に鑑み、今後も研鑽に努めて参りまして、議会選出監査委員のご教授をいただきながら、公正公平の立場で使命感と責任感を持って、一生懸命努めて参る覚悟でございます。

組合議会の皆様には、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎議長（古屋信二）

次に、日程7 一般質問を行います。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うことになっております。

◎議長（古屋信二）

14番、川畑孝治議員

◆14番（川畑孝治）

14番、坂井市議会の川畑孝治です。今回、私は太陽光パネルを設置すべきについて質問いたします。近年、地球温暖化が原因と思われる気候変動により、多くの自然災害が発生しております。地球温暖化の対策として、CO₂の削減が世界的に取り組みが進められており、政府は2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、様々な政策が出されています。当施設においても、脱炭素化に向けて、バイナリー発電機の導入などを提案してきましたが、今回は太陽光パネルの設置をすべきと思い質問いたします。管理者の前向きな答弁を期待いたします。

○事務局長（東山義昭）

議長、事務局長、東山。

◎議長（古屋信二）

東山事務局長。

○事務局長（東山義昭）

ただ今の川畑孝治議員の「太陽光発電パネルの設置」についてお答えします。

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。わが国においても、激甚な豪雨・台風災害や猛暑が頻発しており、各地において大きな影響を受けております。

その要因として、地球温暖化が原因の一つとされており、わが国では、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しています。

このような中、本年6月に政府は、国と自治体が保有する公共施設のうち、2030

年までに約50%に太陽光パネルを設置し、2040年にはこの割合を100%まで引き上げることを目指していることが報道されています。

議員ご指摘のとおり、地球温暖化対策としては、太陽光発電パネルの設置は、大変有効な取り組みとして認識しております。

当清掃センターにおいても、太陽光発電パネルの設置について調査研究を進めている中で、いろんな課題が見えてきております。

その1つには、パネルを設置する立地条件があります。当組合の施設周辺は山間部であり、日照時間が少なく、また、国は再生可能エネルギー発電施設の促進区域から傾斜地を除外する方針を検討しています。

2つ目に設置費用が高額であることです。設置場所によって変わりますが、例えばこの清掃センター建屋屋上に設置した場合、10kw発電する場合でも約800万円程度かかることを見込んでおります。さらに躯体の補強や防水工事など、その他の費用が嵩むことになると思われます。

当組合として、温室効果排出実質ゼロを目指すため、可能な限り対策を取るべきことは十分承知しているところでありますが、太陽光発電パネルの設置については、他施設で設置しているところの検証結果を参考に課題を見極め、当施設で取り組める範囲を模索していきたいと考えております。以上でございます。

◆14番（川畑孝治）

議長、14番、川畑。

◎議長（古屋信二）

14番、川畑孝治議員

◆14番（川畑孝治）

近年は、脱炭素化に向けての新聞記事も多く出ております。先月6月8日、10日の新聞には、全公共施設に太陽光導入という記事が出ていました。また、先週の7月22日の新聞には、2030年度の電源構成に関する政府のエネルギー基本計画素案が出されており、それまでの計画においての再生可能エネルギーの割合22%~24%の目標を大きく引上げ、新たな目標では36%~38%となっておりました。また、昨日の新聞では、政府の温暖化対策計画案では、30年度の温室効果ガスの排出量を家庭部門で66%、業務部門で50%、産業部門で37%、それぞれ減らす案が出ていました。当施設も公共施設であり、太陽光パネルの設置が求められているのではないのでしょうか。

そして、今ほどの局長の話ではありますが、そんなことを言っていたら、いつまで経っても出来ない。全くやる気を感じない。そんなことで民間への示しがつくのでありましようか。立地条件のこと、日照時間、確かに色々あろうかと思いますが、まず取り組むことが大事ではありますが、まずその点について、改めてお答えをお聞きします。

○事務局長（東山義昭）

議長、事務局長、東山。

◎議長（古屋信二）

東山事務局長。

○事務局長（東山義昭）

川畑議員の再質問の内容で、当組合での太陽光パネル発電の取り組みについて、前向きに考える必要があるのではないかとございますが、当組合の太陽光パネル発電設置となりますと、やはり考えなくてはならないのは、この設置費用というものを、各構成市町の負担金という形で考えなくてははいけないと思います。そうしますと、トータル的なコスト、要するにイニシャルコスト、まず設置費用、それからランニングコスト、維持管理費用、こういったことがですね、全てにおいて構成市町の負担金として、考えられることとなります。そうしますと、やはり有効性、効果を考えなければなりません。カーボンニュートラルを目指すそれぞれの地方公共団体は、その財源というものを捻出しなければならないというのは、もちろんのこと、川畑議員もご承知の通りだと思います。その中で、やはりそれぞれの構成市町で太陽光発電を取り組めるかどうかを検討しているところでありますし、当組合においても、その内容については同様でございます。ですので、まずは有効性。そこをしっかりと考えた上で、費用対効果ということがございますので、じっくりそこを考えた上の太陽光発電導入という風に考えたいと思っております。以上です。

◆14番（川畑孝治）

議長、14番、川畑。

◎議長（古屋信二）

14番、川畑孝治議員

◆14番（川畑孝治）

局長、もう少し勉強してください。例えば坂井市においても、現在坂井町にありますクリーンセンター、あそこにも太陽光発電ありますよね。坂井市1円も出していません。それどころか、地面の貸し賃を頂いております。そして、新聞報道でもありましたが、北陸電力がやっております太陽光発電施設の第三者所有モデル、これもすでに新聞報道でもありました。これについて、ご存じかどうか、まずお聞かせ願いたい。

○事務局長（東山義昭）

議長、事務局長、東山。

◎議長（古屋信二）

東山事務局長。

○事務局長（東山義昭）

太陽光パネルの設置費用につきましては、やり方についてはそれぞれございますということで、川畑議員の言った内容の中にひとつ、ゼロ円ソーラーと呼ばれる、設置費用は北陸電力が持つような形で設置することができるというのがございます。そのゼロ円ソーラーと呼ばれるサービスは、北陸電力グループが太陽光パネルの所有者となり、設置費を負担し、電気料金を契約電力より割安とする仕組みでございます。契約期間の15年～20年間は一切契約変更が出来ないことや割安感が出る電力料金についても、発電設備の設置費用によっては、逆に割高となる場合もあります。当施設にとってのメ

リットがあるか、費用対効果を含めて検討する必要があると思っております。以上です。

◆14番（川畑孝治）

議長、14番、川畑孝治。

◎議長（古屋信二）

14番、川畑孝治議員

◆14番（川畑孝治）

今ほど言ったその通りであります。お客様による初期投資費用と維持管理費は不要です。そういった部分。また、設置について、北陸電力は折半だとか、そういう風なところが非常に効果的なので、そういう風な選定をしていますが。百歩譲って、最初の設置に多少出しても良いじゃないですか、公共施設として。民間企業なら利益を出さないといけません、公共施設でありますから、これを圏域の皆さんにもお知らせするためにも、多少の設置費用を出しても良いじゃないですか。それと残念なのは、局長の中から、この設置場所ですね、当施設しか言わない。私から見てみますと、この施設に関連するところありますと、まず一番には旧施設の跡地。そして現在使っております最終処分場の以前に使っていましたが旧最終処分場の跡地。これ現在どうなっているかと申すと、そこ見えますよ。草だらけのまんま。そして急斜面地じゃなくて、平らなスペースが遊んでおります。そして、最終処分場から出ています浸水調整池、ここの水面。並びにその下にあります洪水調整池、この水面が大いに活用できます。そういった部分、しっかりと施設を見渡せば、設置可能な場所は沢山あるんじゃないですか。まず、その部分について、ご答弁をお願いします。

○事務局長（東山義昭）

議長、事務局長、東山。

◎議長（古屋信二）

東山事務局長。

○事務局長（東山義昭）

私、今、太陽光発電用パネルの設置につきまして、当組合では導入できないとは申し上げておりません。今、設置するに当たって、うちの条件としては、かなり厳しいものがあるということでもあります。その中で、今後、この太陽光パネルが必要な内容につきまして、さらに調査研究して、導入の内容について、考えていきたいということがございます。設置場所につきましては、川畑議員のご指摘の通りでございます。当施設の中であらゆる可能性のあるスペース、そこを検討しながら設置ということを考えていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

◆14番（川畑孝治）

議長、14番、川畑。

◎議長（古屋信二）

14番、川畑孝治議員

◆ 14番（川畑孝治）

役所の答弁ですから、そういった答弁になるかも知れませんが、私がかねてから、この施設はCO₂を出す施設であります。ですから、それ以外のところでは、先だっちはこの煙突から出るCO₂を回収してはどうかという具体的な例を出して言いましたが、それ以前からも、当施設において、それ以外のところにおいては、精一杯CO₂を出さない、回収する、そういった取り組みが必要とっておりました。ですから、当施設において必要かどうか、そんなレベルじゃないですよ。世界中が脱炭素化に向けて、CO₂削減に向けて動いているのに、いつの時代の答弁をしているんですか。話になりません。

そして、もう一つ。ここは色んな世の中の最終処分的な物を扱うところですが、太陽光パネルも経過期間の15年ないし20年間で済んだ時に3つの方策があります。

一つは、サービス内容の見直しによる再契約。二つ目が、お客様に設備の譲渡。そして三番目、当社グループにて設備の撤去。この三番を選べば、この太陽光パネルの最終処分においても、事業者において行っていただくことができる。こういった部分も考えると、確かに最初のイニシャルにおいて、他の地域よりもお金がかかると言われれば、その部分は組合議会とか構成市町のご理解を得て、最初の初期投資の一部は仕方ないんじゃないですか。そして、この施設からカーボンニュートラルに向けて取り組む。構成市の坂井市は、県内で最初にゼロカーボンシティを宣言し、その後、福井市もゼロカーボンシティを宣言しております。そういった自治体が携わっている、こういった当組合議会、率先してCO₂削減に取り組むべきではないかと思いますが、改めてお考えをお聞きします。

○事務局長（東山義昭）

議長、事務局長、東山。

◎議長（古屋信二）

東山事務局長。

○事務局長（東山義昭）

川畑議員のご指摘のとおり、坂井市及び福井市において、カーボンニュートラルに向けた宣言をしております。こういった構成市町での取り組みということが、私ども組合にとっても同じように率先してやらなければならないところにあるかと考えておりますので、今後も太陽光パネル発電がカーボンニュートラルに向けた非常に有効な取り組みとして調査研究する中で、設置ということを前提にしながら進めて参りたいと考えております。以上でございます。

◆ 14番（川畑孝治）

議長、14番、川畑。

◎議長（古屋信二）

14番、川畑孝治議員

◆ 14番（川畑孝治）

あわせて、これまでバイナリー発電の提案をしてきた時には、当施設から出る高温の

蒸気、これが足りなくなるという話もありましたので、例えば余熱館の方においては、太陽光の発電ではなく、太陽熱の給湯器。これを使うことによって、高温の水蒸気の余裕が出てくるのではないかと。そうすると、余裕の部分において、バイナリー発電の可能性も出てくるかと思えます。今回は太陽光についての質問でありますので、その部分についての答弁は求めませんが、当施設はそういった、何度も言いますが、CO₂を排出する施設でありますので、少しでもその他の部分において出さない努力、また、回収する努力、そういった部分を圏域内の住民の方々に示す。そういったことが非常に大事かと思えますので、今後とも取り組みを期待しまして、私の一般質問といたします。終わります。

◎議長（古屋信二）

以上をもって、一般質問は終了いたしました。

◎議長（古屋信二）

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年7月第181回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局長（東山義昭）

ご起立ください。

一同 礼

午前11時11分閉会